

1 ページの「衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査が執行されます」からの続きです。

※「名簿登録地以外の市区町村選挙管理委員会における不在者投票」「指定病院や施設での不在者投票」「郵便投票」「特例郵便等投票」の投票用紙などの請求期限は、投票日の4日前です。

代理投票

身体の障害や事故によるけがなどのため、自分で投票用紙に候補者名などを書けない方は代理投票ができますので、投票所の係員にお申し出ください。

代理投票は、投票所の係員2人が投票補助者となり、1人が代筆し、他の1人が立ち会って投票が行われます。(家族や付き添いの方の代筆はできません)

点字投票

投票所には、点字投票用紙と点字器具を用意してありますので、点字投票を希望される方は投票所の係員にお申し出ください。

選挙公報

選挙公報は公示日以降、新聞折り込みで配布します。

また、次の施設に選挙公報を備え置きます。

- 市役所・総合保健福祉センター・児童館「ひまわりの家」・老人福祉センター「ゆうゆう」・南部老人憩いの家・中央公民館・図書館・スポーツプラザ・八街郵便局・文違郵便局・川上郵便局・山田台郵便局・榎戸駅前郵便局・南八街郵便局・JR八街駅

開票は即日に

開票は、投票日当日の午後9時から八街中学校体育館で行います。

大切な一票です。棄権せず、必ず投票しましょう。



選挙管理委員会事務局 443-1113

投票所における新型コロナウイルス感染対策

選挙管理委員会では、新型コロナウイルス感染防止対策として、次の事項を実施します。

- 消毒用アルコールの設置
受付などに飛沫防止用パーティションの設置
投票管理者、立会人、係員のマスク着用
係員は、従事内容により手袋やフェイスシールドを着用
定期的な換気
投票記載台や貸出物品(老眼鏡、点字器具など)の定期的な消毒
使い捨て鉛筆の用意
※黒の鉛筆・シャープペンシル・ボールペンをお持ちいただいで記入することもできます。



なお、マジックペンや黒以外の筆記用具は、機械で読み取ることができないため、使い捨て鉛筆をご利用ください。

- 投票用紙への記載場所は一定の間隔を空けて設置
期日前投票所における混雑・集中緩和のため、選挙管理委員会ホームページ上で投票者数に関する情報を提供

有権者の皆さまにもご協力をお願いします

- マスクの着用、咳エチケット
手指のアルコール消毒(アレルギーなどで消毒が困難な方は、係員までお申し出ください)
並ぶ際は、一定間隔を確保
積極的な期日前投票の活用(投票所入場整理券は、裏面にある宣誓書を記入のうえ、お持ちください)



新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間を11月30日まで延長しました

緊急小口資金等の特例貸付における総合支援資金の再貸付が終了した世帯などに対し「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の申請期間を11月30日(火)まで延長しました。

支給対象世帯
①総合支援資金の再貸付を借り終わった世帯または、11月までに借り終わる世帯
②総合支援資金の再貸付が不承認となった世帯
③総合支援資金の再貸付の相談をしたが、申し込みに至らなかった世帯

支給月額
単身世帯 6万円
2人世帯 8万円
3人以上世帯 10万円
申請期間 3カ月間
申請方法 郵送
申請期限 11月30日(火)
※収入や資産、求職活動などの要件があります。また、生活保護受給世帯、職業訓練受講給付金受給世帯は対象外となります。

八街市中小企業新しい生活様式等応援事業補助金の申請はお早めに
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新しい生活様式などの対策を講じた事業者を対象に、その経費の一部を補助しています。補助対象期間中に対策を行ったが、まだ申請されていない事業所は、早めに申請をお願いします。
補助対象期間 4月1日(木)～9月30日(木)
申請受付期限 9月30日(木)

11月1日(月)(当日消印有効)
※補助対象期間と申請受付期限が異なります。
※申請対象経費は、9月30日(木)までに購入したものに限り、1事業者につき1回のみ申請となります。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。
商工観光課 443-1405

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ FAX 444-0815